



一般社団法人 日本心血管インターベンション治療学会 WEBライブデモンストレーションに関する指針 (新型コロナウイルス感染症流行に伴う暫定的処置として)

2020年9月11日 制定

2020年11月27日 改定

2021年7月2日 改定

1. CVIT認定WEBライブデモンストレーション（ビデオライブは除く）は、CVITの定めるライブ指針ならびに、認定ライブ細則を遵守して運営されなければならない。
2. WEBライブデモンストレーション申請責任者（または、実施責任者）が、CVIT心血管カテーテル治療専門医、名誉専門医あるいは名誉会員であること。
3. WEBライブデモンストレーション申請責任者（または、実施責任者）の所属する施設が、CVIT研修施設または研修関連施設であること。
4. 全てのWEBライブデモンストレーション中継施設が、CVIT 研修施設または研修関連施設であること。
5. PCIの術者は、CVIT 心血管カテーテル治療専門医、名誉専門医または名誉会員であること。
PADの術者は、CVIT 心血管カテーテル治療専門医、名誉専門医、名誉会員または透析専門医、IVR専門医、心臓血管外科専門医であること。
6. WEBライブデモンストレーション中継施設は、自施設の倫理委員会の承認を得ていること。
7. 通常のPCI・PADのインフォームドコンセントの他に、WEBライブデモンストレーションの特殊性を考慮し、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）も含めたインフォームドコンセントを取得すること。
8. WEBライブデモンストレーション申請責任者（または実施責任者）は、開催概要をCVITホームページに掲載依頼すること。
9. WEBライブデモンストレーション申請責任者（または実施責任者）による参加証の発行、視聴ログの提出について
 - CVIT 専門医認定医制度認定と記載された WEB ライブデモンストレーション参加証明書を、視聴した本人のみがダウンロード可能とすること、もしくは当人へ配布すること。
 - ハイブリッド開催（会場+WEB）の場合、会場参加者へ参加証を配布すること。
 - ライブ術者、関係者で、会場で参加証明を受け取れない参加者にはあらかじめ参加証明書を配布すること。
 - ライブ終了後に、CVIT 会員番号、氏名、勤務先のある視聴ログデータ（視聴時間は問わない）を CVIT 事務局へ提出し、CVIT 事務局はライブ認定単位を CVIT 資格申請システム内の活動実績へ自動的に登録する。なお、視聴ログの提出ができない場合は、参加証明書を参加者本人が CVIT 資格申請システム内の活動実績へアップロードし、単位を登録することも可とする。



The Japanese Association of **C**ARDIO**V**ASCULAR **I**NTERVENTION and **T**HERAPEUTICS
the Committee on Live Demonstrations and Education

- 申請書にあらかじめ「視聴ログの提出 可・不可」の欄を設け、認定のアナウンスと同時に会員、参加者に CVIT 事務局および研究会運営事務局から、自動アップロード形式か自身でのアップロード形式かをアナウンスする。
 - (2021年7月2日改定) 単位は、開催時間が2時間未満の場合は ~~0.5~~点→1点とし、2時間以上の場合の1日の上限は ~~1~~点→2点とする。
10. 術者はライブデモンストレーションに関する指針4項⑩に基づき、ライブ放映冒頭に、約1分間スポンサーの情報及び術者のCOIを開示すること。
 11. WEBライブデモンストレーションにあたり、安全性についての十分な事前検討、および、合併症防止のための対策、準備をすること。